

平成28年6月10日

株主各位

大阪市北区大淀中一丁目1番30号
セ ン コ ー 株 式 会 社
代表取締役社長 福田 泰久

「第99回定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

平成28年6月10日付にてご送付いたしました当社「第99回定時株主総会招集ご通知」につきまして、一部修正すべき事項がございましたので、お詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり修正のご連絡をさせていただきます。

記

1. 修正箇所

「第99回定時株主総会招集ご通知」36頁及び40頁
株主総会参考書類 第2号議案 吸収分割契約承認の件

2. 修正内容（修正箇所には下線を付しております）

イ) 36頁「吸収分割契約書 第4条（乙の資本金等の額）」

【修正後】

(1)資本金	<u>9,990,000,000円</u>
(2)資本準備金	2,500,000,000円
(3)その他資本剰余金	会社計算規則第37条第1項において定義される株主資本等変動額から、前各号の額を減じて得た額
(4)利益準備金	0円
(5)その他利益剰余金	0円

【修正前】

(1)資本金	<u>10,000,000,000円</u>
(2)資本準備金	2,500,000,000円
(3)その他資本剰余金	会社計算規則第37条第1項において定義される株主資本等変動額から、前各号の額を減じて得た額
(4)利益剰余金	0円
(5)その他利益剰余金	0円

ロ) 40頁「3. 会社法施行規則第183条各号に掲げる事項の内容の概要」

【修正後】

②吸収分割により増加する承継会社の資本金及び準備金の額に関する事項

本件分割により増加する承継会社の資本金及び準備金の額は、次のとおりであり、本件分割後の事業内容及び当社から承継する資産及び負債に照らして相当な額であると判断しております。なお、承継会社の資本金及び準備金の額は、会社法第445条5項による委任を受けた会社計算規則第37条の定めに従い、同条第1項に定める株主資本等変動額の範囲内において定めております。

資本金： 9,990,000千円

資本準備金： 2,500,000千円

【修正前】

②吸収分割により増加する承継会社の資本及び準備金の額に関する事項

本件分割により増加する承継会社の資本金及び準備金の額は、次のとおりであり、本件分割後の事業内容及び当社から承継する資産及び負債に照らして相当な額であると判断しております。なお、承継会社の資本金及び準備金の額は、会社法第445条5項による委任を受けた会社計算規則第37条の定めに従い、同条第1項に定める株主資本等変動額の範囲内において定めております。

資本金： 10,000,000千円

資本準備金： 2,500,000千円

以上